

総量削減義務と排出量取引制度におけるその他ガス削減量算定ガイドライン 改正概要（2026（令和8）年4月）

- 印鑑証明書の添付の廃止
- 第3部第4章 モニタリング計画の変更について、単純な設備の停止や廃棄によって排出活動が変化する場合は変更事由に該当しない旨を規定
- その他軽微な修正